

令和3年度 冬季の電力使用に関する目標値と節電警報について

①各月の電力使用に関する目標値

	12月	1月	2月	3月
1日で使用する電気の量 (使用電力量(kWh/日))	49,000	56,000	49,000	41,000
1日のなかで最も電気を 使用したときの値 (最大使用電力量(kW))	3,400	3,550	3,400	2,400

- ・ 本学ホームページの「速報 現在の電力使用状況」により使用電力量・使用目安等を確認できます。
<https://www.uec.ac.jp/about/activity/setsuden/mieruka.html>
- ・ 各月とも上記の目標値を超えないようご協力をお願いいたします。

②節電警報

使用電力(kW)が、各段階の警報発令基準に達したら「節電警報」を発令致します。

- ・ 電力供給会社と契約最大電力量が定められているため超過を防止するために節電警報を発令しています。
- ・ 契約電力(令和3年度は、3,708kW)を超えると違約金を請求されます。

段階ごとの警報発令基準及び対応

段 階	警報発令基準	警報発令時の対応
第1段階 (緊急対応レベル)	使用電力が3,550kW～3,650kW になった時に発令します。	各種電力使用機器類の使用を警報発令 前の半分程度に抑える。
第2段階 (緊急停止レベル)	使用電力が3,650kWを超えそう になった時に発令します。	各種電力使用機器類の緊急停止

- ・ **ただし、COVID-19(新型コロナウイルス)感染防止対策のための換気設備等は継続してご使用ください。**
- ・ 各警報の解除は、電力使用量の推移より判断してメール及び構内放送にてお知らせいたします。
メール及び構内放送がない場合は午後6時をもって解除といたします。